はじめに

鹿児島県は、南北約600キロメートルにも及ぶ広大な県土に、多くの島々や長い海岸線を有しております。中でも、日本で初めて国立公園に指定された霧島や世界自然遺産の屋久島、昨年7月に世界自然遺産に登録された奄美大島及び徳之島を含む奄美群島、国指定特別天然記念物の鹿児島県のツル及び昨年11月にラムサール条約湿地に登録された出水ツルの越冬地など、特色ある自然に恵まれております。ふるさと鹿児島のかけがえのない、こうしたすばらしい自然環境を守り、育て、将来の世代に継承していくことは、現代に生きる私たちの使命であります。

このため、県においては、環境の保全及び形成に関する基本理念や施策の基本方針、行政・事業者・県民の責務等を定めた県環境基本計画を昨年3月に改定いたしました。

同基本計画では、かごしま未来創造ビジョンに掲げている「豊かな自然との共生と地球環境の保全」を目指して、中長期的な観点から「自然と共生する地域社会づくり」、「地球環境を守る脱炭素社会づくり」、「再生可能エネルギーを活用した地域づくり」、「環境負荷が低減される循環型社会の形成」の4つを基本目標(将来像)としております。

同月には、このほか、同基本計画が目指す「豊かな自然との共生と地球環境の保全」を担っていく人材の育成を目的とした県環境教育等行動計画と、循環型社会の形成を推進していくための基本的な方向を示す県廃棄物処理計画を改定するとともに、池田湖の良好な水質環境を将来にわたって保全することを目標とした池田湖水質環境管理計画を策定いたしました。

また,前述したように,昨年7月には,ユネスコ世界遺産委員会において,「奄美大島,徳之島,沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されました。

さらに、昨年11月には出水ツルの越冬地がラムサール条約湿地に登録され、県内の貴重な湿地が国際的に認知されました。

県としましては、人と自然が共生できる地域づくりを推進するとともに、すばら しい自然が次の世代へしっかり継承されるよう、「県民の皆様と一緒に鹿児島の今 と未来をつくる」ことを基本として、誠実に、着実に、環境の保全及び形成に向け た施策を一層推進してまいります。

この白書は、令和2年度における本県環境の現状や施策の内容と成果を取りまとめたものであり、県民の皆様の環境に対する関心と理解を深め、環境保全に向けた取組の参考となれば幸いです。

令和4年3月

鹿児島県知事 塩 田 康 一